

支出負担行為担当官
大阪航空局長 塩田 昌弘

「松山空港場周柵改良設計業務」質問回答書

標記の仕様書等に関する質問事項について、下記のとおり回答致します。

記

	質問に関する入札説明書、 特記仕様書等の記載箇所	質 問 事 項	回 答
1	入札説明書別添 1 1. (2)	管理技術者に次世代技術者等を配置し、技術指導員を担当技術者として配置する場合、次世代技術者等は「(2) 配置予定管理技術者の資格等」を有していなければなりませんか。または、技術指導員が資格を満たしていれば次世代技術者等が資格を有していなくとも配置することは可能ですか。	管理技術者への次世代技術者等の配置及び担当技術者への技術指導員の配置の有無に関わらず、管理技術者として「(2) 配置予定管理技術者の資格等 1)」に示す資格を有する技術者の配置を求めています。 なお、管理技術者へ次世代技術者等を配置したうえで、「(3) 技術指導員の資格等」を満足する技術指導員が配置できる場合は、管理技術者において「(2) 配置予定管理技術者の資格等 2)」に示す業務の経験を有する必要はありません。